

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

(1)研究不正・研究費不正の根絶に向け、研究公正委員会を中心にコンプライアンス教育や研究倫理教育を行うとともに、研究活動不正防止計画及び公的研究費不正使用防止計画に基づいて継続的に啓発に取り組む。

年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月定期便として不正防止に係る啓発メールを発信する。 ・新規採用者に「公的研究費ハンドブック」及びリーフレット「No！研究費の不正使用」「No！捏造・改ざん・盗用」を配付する。 ・研究倫理教育の履修管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月定期便として不正防止に係る啓発メールを発信する。 ・新規採用者に「公的研究費ハンドブック」及びリーフレット「No！研究費の不正使用」「No！捏造・改ざん・盗用」を配付する。 ・研究倫理教育の履修管理を行う。
実績1	<ul style="list-style-type: none"> ・研究不正防止についての理解や意識を高めるため、具体的な事例紹介を啓発メールとして毎月配信 ・「公的研究費ハンドブック」及びリーフレット「No！研究費の不正使用」「No！捏造・改ざん・盗用」の配布(対象者：今年度新規採用者) ・Zoomによるオンライン配信で研究倫理教育研修会を2回実施 →e-Learningによる受講管理を行うことにより、未履修者には受講依頼通知を送信することで対象となる者が全員受講済。 	
行動計画 2	取引業者に「研究費の不正使用等に係る再発防止のためのリーフレット」を配付し、本学における留意事項を説明し、同意の上、研究費に関して不正な取引をしない旨の「誓約書」を徴収する。(平成25年度から継続)	取引業者に「研究費の不正使用等に係る再発防止のためのリーフレット」を配付し、本学における留意事項を説明し、同意の上、研究費に関して不正な取引をしない旨の「誓約書」を徴収する。(平成25年度から継続)
実績2	・「誓約書」を260業者から取得	
関連研修 及び上記 計画以外 の実績		

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

(2)利益相反マネジメントシステムの電子申請化を推進し、研究者の負担軽減を図るとともに倫理審査システムとの連携強化を行う。

年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画	臨床研究／生命科学・人を対象とする医学系指針研究の利益相反自己申告を電子化し、審査の迅速化と申請負担の軽減を図る。年度継続研究の利益相反再審査に関しては倫理審査システムの定期報告で実施し、負担軽減を図る。	利益相反マネジメントシステムを構成するCOIデータベース、審査システムであるCT-Portal(COI)、令和6年度に本格稼働する兼業申請システムに続いて、COI電子申請システムを令和6年度に構築し、倫理審査システムとシームレスに連結し、研究者の負担軽減を図る。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利益相反自己申告の電子化に関して、令和6年度の運用開始に向けて、導入済みのシステムで設定された項目の指针对応の確認、運用開始後のフローの検討等を行った。これらを整理したことで、令和6年度中の運用開始の目途が立った。 ・利益相反に関連して、製薬企業・医療機器メーカーとの間の研究者個人の経済的利害関係の把握を目的としている兼業依頼システムの改修を行った。 	
関連研修及び上記計画以外の実績	研究以外の実績として、 <ul style="list-style-type: none"> ・兼業申請システムの改修を図り、兼業依頼者の負担軽減、人事課職員系の負担軽減を実施(改修後の兼業申請システムは令和6年度に稼働開始) ・電子自己申告システムはその導入に続いて令和6年度に実施予定 	

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

(3)第3期までに構築した医学系指針研究、臨床研究の利益相反、組織的利益相反マネジメントに加え、教育における利益相反の対応、ご献体を用いたサージカルトレーニング(CST)や動物を用いたサージカルトレーニングに関する利益相反に関しても、ポリシーに対応した規則・規程等の改正を行い、適正にマネジメントする体制を構築する。

年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	ご献体を用いたサージカルトレーニング(CST)について、令和4年度までに利益相反ポリシーを改訂し、利益相反審査体制を構築した。実際のサージカルトレーニングの体制に即し、規程類、書式類の改訂を行っていく。	令和6年度は日本で初めてとなる教育の利益相反について、令和5年度までに実施した自己申告の試行結果を踏まえ、医学教育学会と連携の下本格実施に移行する。また、メディカルスタッフへの対象者拡大を令和6年度に実施する。
実績1	・CSTに関しては、令和5年度より正式に審査開始	
行動計画 2	教育の利益相反に関しては、令和4年度より実施を行い、その結果を分析して課題を抽出し、令和5年度の課題として教育推進本部会議に報告する。	令和5年度にて完結 教育の利益相反は、「(3)第3期までに構築した医学系指針研究、臨床研究の利益相反、組織的利益相反マネジメントに加え、教育における利益相反の対応、ご献体を用いたサージカルトレーニング(CST)や動物を用いたサージカルトレーニングに関する利益相反に関しても、ポリシーに対応した規則・規程等の改正を行い、適正にマネジメントする体制を構築する。」に集約した。
実績2	・教育の利益相反に関しては、令和4年度から試行実施を行い、その結果を分析して課題を抽出するとともに、令和5年度課題として教育推進本部会議に報告済 ・日本医学教育学会の担当者・伊藤俊之教授と検討を重ね、質問事項の修正変更と対象者拡大(薬剤師、臨床検査技師、栄養士等)を図り、実施時期を年度前半と定め、令和6年度から本格実施予定	
関連研修 及び上記 計画以外 の実績		

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

(4) 今後の一般の国立大学法人に適用される出資範囲の改正を受け、対応する規則・規程等の改正を行い、組織的利益相反審査体制を確立し、適正なマネジメントを実施する。

年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1		KSAC(京阪神スタートアップアカデミア・コアリション)での研究の実施に伴い、大学発ベンチャーに付随する規則・規程類改訂を行う。また一般国立大学法人の出資法改正に伴う規則・規程類の改訂を行い、適切なマネジメント体制を構築する。
実績1		
関連研修 及び上記 計画以外 の実績		

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

(5)法令や学内規則の遵守、不正防止や情報管理、ハラスメント等に関する全学的なコンプライアンス教育の徹底を図る。

区分	01全体	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	新規採用職員全員から、法令及び本学規則等を遵守し、公費の不正使用を行わない旨の誓約書を徴収する(平成25年度から継続)。	新規採用職員全員から、法令及び本学規則等を遵守し、公費の不正使用を行わない旨の誓約書を徴収する。(平成25年度から継続)
実績1	・全職員から採用時の事前提出書類として「誓約書」を回収	
行動計画 2	人事評価シートⅡに「コンプライアンス(法令遵守等)違反がないよう心掛けている」欄を設け、全教職員に確認する(平成25年度から継続)。	人事評価シートⅡに「コンプライアンス(法令遵守等)違反がないよう心掛けている」欄を設け、全教職員に確認する。(平成25年度から継続)
実績2	・人事評価シートⅡに確認項目を設け、全教職員に確認	
行動計画 3	個人情報保護の観点から、採用時だけでなく退職時にも誓約書を提出させる(平成28年3月31日付退職者から継続)。	個人情報保護の観点から、採用時だけでなく退職時にも誓約書を提出させる。(平成28年3月31日付退職者から継続)
実績3	・全職員に個人情報・機密情報等を使用、持ち出し、漏えいしない旨の「退職時における誓約書」を退職時まで回収	

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

行動計画 4	<p>安全保障貿易管理教育及び「みなし輸出」における類型自己申告は、外国為替管理法上の遵守義務の周知の徹底である。また、法律ではなく条約対応となる生物多様性条約対応、ABS対応に関しても手続き体制の構築を行う。</p>	<p>e-learningによるオンラインで類型該当の自己申告を実施させる。(令和5年度から継続)</p>
実績4	<p>・令和5年度から、e-learningによるオンラインで類型該当の自己申告を実施(文部科学省、経済産業省からの要請に対応済)</p>	
行動計画 5	<p>図書館が年間を通じて実施する文献検索講習会や講義、セミナーの中で、引用のルールや著作権順守について啓発していく。合わせて、ウェブサイトやメール等で適宜著作権に関する情報提供を行う。</p>	<p>図書館が年間を通じて実施する文献検索講習会や講義、セミナーの中で、引用のルールや著作権順守について啓発していく。合わせて、ウェブサイトやメール等で適宜著作権に関する情報提供を行う。</p>
実績5	<p>・学部学生対象の講義において、著作権と引用のルールについて解説(医学科・看護学科第1学年配当講義「情報科学」、医学科第1学年配当講義「アカデミック・ライティング」、看護学科第1学年配当講義「アカデミックスキル」) ・大学院生対象の講義において発表倫理と引用について説明(修士課程配当講義「看護学研究方法論Ⅰ」、博士課程配当講義「医学総合特論」)</p>	
関連研修 及び上記 計画以外 の実績	<p>資料2のN01～3を実施</p>	<p>資料3のN01～3を実施予定</p>

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

区分	02人権・ハラスメント	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員全員及び入学生全員に「NO！ハラスメント」リーフレットを配布し、ハラスメントの防止及びハラスメント相談窓口の周知をはかる。(平成18年度から継続・令和4年度リーフレット全面改訂) ・他大学において発生した具体的なハラスメント事例について、毎月1回の定期便「ハラスメントのない環境を目指して」として全構成員にメール配信を行うとともに、同メールにおいては毎回、本学のハラスメント相談窓口についても案内する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員全員及び入学生全員に「NO！ハラスメント」リーフレットを配布し、ハラスメントの防止及びハラスメント相談窓口の周知をはかる。(平成18年度から継続・令和4年度リーフレット全面改訂) 他大学において発生した具体的なハラスメント事例について、毎月1回の定期便「ハラスメントのない環境を目指して」として全構成員にメール配信を行うとともに、同メールにおいては毎回、本学のハラスメント相談窓口についても案内する。
実績1	<ul style="list-style-type: none"> ・「NO！ハラスメント」リーフレットの配布(対象者:新規採用職員全員及び入学生全員) ※学務課が配布(Web版の案内)する「学生要覧」にも、同リーフレットと同内容を記載。 ・他大学において発生した具体的なハラスメント事例について、毎月1回の定期便「ハラスメントのない環境を目指して」として全構成員にメール配信。同メールにおいては毎回、本学のハラスメント相談窓口についても記載して配信。 	
行動計画 2	新規採用職員全員及び入学生全員に、人権啓発資料「こころやわらかく(滋賀県)」を配布する。(令和5年度から)	新規採用職員全員及び入学生全員に、人権啓発資料「こころやわらかく(滋賀県)」を配布する。(令和5年度から)
実績2	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発資料「こころやわらかく(滋賀県)」の配布(対象者:新規採用職員全員及び入学生全員) 	
行動計画 3	新規採用職員にハラスメント防止研修「ハラスメントのない滋賀医大を目指して」をe-learningによるオンライン形式で実施する。(令和5年度から)	新規採用職員にハラスメント防止研修「ハラスメントのない滋賀医大を目指して」をe-learningによるオンライン形式で実施する。(令和5年度から)
実績3	<ul style="list-style-type: none"> ・e-learningによるオンライン形式で実施(対象者:新規採用職員) 	

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

行動計画 4	全学生・教職員を対象にセクシュアルハラスメントや性暴力等に関するアンケート調査を実施する。(令和5年度から)	全学生・教職員を対象にセクシュアルハラスメントや性暴力等に関するアンケート調査を実施する。(令和5年度から)
実績4	・セクシュアルハラスメントや性暴力等に関するアンケート調査の実施(対象者:全学生・教職員)	
行動計画 5		学部新生を対象に「性暴力・性犯罪・セクシャルハラスメント防止」をテーマとした研修を実施する。(令和6年度から)
実績5		
関連研修 及び上記 計画以外 の実績	資料2のN04～6を実施	資料3のN04～11を実施予定
区分	03教育	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1		学校教育・医療者教育における利益相反について学習するとともに、問題が無いが自己申告を実施させる。
実績1		
関連研修 及び上記 計画以外 の実績		資料3のN012を実施予定

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

区分	04研究	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	研究インテグリティに関して、医学研究監理室内にアカデミアに関する法務グループを起ち上げ、具体的な対応を検討する。	令和5年度に構築・体制整備を行ったアカデミア法務組織について、研究インテグリティの確保に向けた具体的な行動を実施する。
実績1	<ul style="list-style-type: none"> ・研究インテグリティに関する客員教員を強化し、専門家を加えてアカデミア法務組織の構築・体制整備(令和6年度から活動開始) 【内訳】 ・既に本学利益相反外部アドバイザーとしてご参加いただいている東京大学医学部明谷客員教授(弁護士) ・本学組織的利益相反委員会委員である今村客員講師(法学博士) ・梶谷客員講師(中国駐在者) ・竹綱客員助手(弁理士) 	
関連研修及び上記計画以外の実績	資料2のN07～18を実施	資料3のN013～23を実施予定

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

区分	05診療	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	病院開設許可事項(部屋名称と使用用途)の内部調査を実施する。	
実績1	・部屋名称と使用用途の確認調査を実施のうえ、変更があった箇所については届出を実施	
行動計画 2	病院の管理運営体制等(法令適合等)に関する監査を実施する。	病院の管理運営体制等(法令適合等)に関する監査を実施する。
実績2	・特定機能病院に係る業務報告書を基に、附属病院の管理運営体制及び運営状況について、法令の遵守状況を踏まえた取組の有効性の検証 ・大津市保健所及び近畿厚生局による立入検査における指摘事項への対応について、改善状況の確認の実施	
行動計画 3		新規採用職員研修において、「麻薬施用に係る免許制度について」と題した研修を実施し、免許制度に係る法令概要、免許の取得に係る手続き、無免許施用の実例、大学院進学など診療から離れる際の注意点、従施設欄の管理等を説明し、法令不知による麻薬免許証無免許施用の防止を図る。
実績3		
関連研修 及び上記 計画以外 の実績		

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

区分	06会計	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	財務会計システムの更新に伴い、会計データと会計伝票の不一致がある場合は支払いがストップする改ざん防止機能を導入することで不正防止を図る。	財務会計システムの改ざん防止機能(会計データと会計伝票の不一致がある場合は支払いがストップする機能)により不正防止を図る。
実績1	・財務会計システムの改ざん防止機能により不正防止(改ざん事例の発生なし)	
関連研修及び上記計画以外の実績	資料2のN019を実施	資料3のN024を実施予定
区分	07情報管理・情報セキュリティ	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	情報セキュリティに関するリーフレット(電子版)については、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)において作成された「対策のしおり」を「情報セキュリティ対策資料」としてウェブサイトに掲載し、周知を図る。(平成25年度から継続) http://www.shiga-med.ac.jp/mmc/support/security/security/index.html	情報セキュリティに関するリーフレット(電子版)については、IPA(独立行政法人情報処理推進機構)において作成された「対策のしおり」を「情報セキュリティ対策資料」としてウェブサイトに掲載し、周知を図る。(平成25年度から継続) http://www.shiga-med.ac.jp/mmc/support/security/security/index.html
実績1	・「対策のしおり」を「情報セキュリティ対策資料」としてMMCホームページに掲載・周知	

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

行動計画 2	情報セキュリティインシデント対策チーム(CSIRT)によるインシデント対応、情報セキュリティに関するeラーニングの実施を引き続き行う。(平成29年度から継続) http://www.shiga-med.ac.jp/csirt/	情報セキュリティインシデント対策チーム(CSIRT)によるインシデント対応、情報セキュリティに関するeラーニングの実施を引き続き行う。(平成29年度から継続) http://www.shiga-med.ac.jp/csirt/
実績2	<ul style="list-style-type: none"> ・CSIRTによるインシデント対応を実施(本学が所有する情報の漏洩などの重大な情報セキュリティインシデントの発生:0件)(過年度から継続) ・資料2のN025を実施 ※評価指標として6年間の平均受講率95.0%を掲げており、令和5年度においても達成することができたが、引き続き取り組むものとする。	
行動計画 3	文部科学省、JPCERT/CC等外部機関の情報を活用し、不正サイトへのアクセスを本学セキュリティ装置で未然に遮断する(令和元年度から継続)。	文部科学省、JPCERT/CC等外部機関の情報を活用し、不正サイトへのアクセスを本学セキュリティ装置で未然に遮断する(令和元年度から継続)。
実績3	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省、JPCERT/CC等の外部機関の情報を活用し、不正サイトへのアクセスを本学セキュリティ装置を用いて遮断(過年度から継続) →JPCERT/CCからのインディケーター情報の通知は9件あったが、いずれも本学セキュリティ装置によって遮断が行われ、情報セキュリティインシデントを未然に防止することができた。	

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

行動計画 4	文部科学省、JPCERT/CC等外部機関の情報を活用し、システムの脆弱性に係る情報等について注意喚起を行う。	文部科学省、JPCERT/CC等外部機関の情報を活用し、システムの脆弱性に係る情報等について注意喚起を行う。
実績4	・文部科学省、JPCERT/CC等外部機関の情報を活用し、システムの脆弱性に係る情報等について注意喚起を実施(過年度から継続) ※特にwindowsセキュリティ更新プログラムに関する注意喚起を、漏れなく実施。	
行動計画 5	個人情報外部流出の抑止力とするため、診療実績データの検索履歴を監視し、取りまとめて報告する。	個人情報外部流出の抑止力とするため、診療実績データの検索履歴を監視し、取りまとめて報告する。
実績5	・電子カルテシステム利用者が、診療DWH機能を用いて診療実績データの検索を行った回数及びヒットした件数を月単位で集計のうえ、医療情報部ホームページにて公表(令和3年度から継続) →監視していることを示すことにより、個人情報の外部流出の抑止力としている。	
行動計画 6	病院職員向けに「個人情報漏えいを未然に防ぐために」と題し、注意喚起を促す情報の発信を行う。	病院職員向けに「個人情報漏えいを未然に防ぐために」と題し、注意喚起を促す情報の発信を行う。
実績6	・医療情報部から、「個人情報漏えいを未然に防ぐために」と題し、毎月、学内メール及び院内ホームページのトップ画面を用いて、個人情報の適切な取扱いに関する注意喚起あるいは法令・ガイドライン・附属病院規程等の周知・広報を実施	
行動計画 7	情報セキュリティ監査を実施する。	情報セキュリティ監査を実施する。
実績7	・情報セキュリティに関する監査(本学の「情報資産」の管理(情報資産の把握と格付け)体制等)の実施	

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

関連研修 及び上記 計画以外 の実績	資料2のN020～25を実施	資料3のN025～32を実施予定
区分	08安全衛生	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	新規採用職員研修において、「研究用の向精神薬の管理について」と題した研修を実施し、取扱いに係る法令概要、保管・使用にあたっての届出、学内での登録手順、不要となった向精神薬の廃棄、保管・使用にあたっての注意点等を説明し、研究用向精神薬の取扱いの適正性の向上を図る。	新規採用職員研修において、「研究用の向精神薬の管理について」と題した研修を実施し、取扱いに係る法令概要、保管・使用にあたっての届出、学内での登録手順、不要となった向精神薬の廃棄、保管・使用にあたっての注意点等を説明し、研究用向精神薬の取扱いの適正性の向上を図る。
実績1	資料2のN026を実施	
関連研修 及び上記 計画以外 の実績		

コンプライアンスプログラムの行動計画及び実績

第4期中期目標・中期計画に基づくコンプライアンス推進活動

第4期中期目標・中期計画【X その他 3.コンプライアンスに関する計画】

区分	09その他	
年度	令和5年度	令和6年度【案】
行動計画 1	不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査(リスクアプローチ監査)を実施し、恒常的に組織的牽制機能の充実・強化を図る。	不正が発生する要因を分析し、不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査(リスクアプローチ監査)を実施し、恒常的に組織的牽制機能の充実・強化を図る。
実績1	<ul style="list-style-type: none"> ・監査の対象として抽出した研究課題について、資産に計上されている固定資産や少額備品(換金性の高い物品を含む)の現物確認を実施 ・旅費については、出勤簿に照らし合わせるほか、学会等のプログラム、参加証明書あるいは訪問先への事実確認(電話等)を実施 ・実地監査(特別監査)では、非常勤雇用者の勤務状況確認等の雇用管理について、ヒアリングにより、勤務表・勤務内容の確認を実施 	
関連研修及び上記計画以外の実績		